

令和4年 第9回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年6月28日

品川区教育委員会

令和4年第9回教育委員会定例会

日 時 令和4年6月28日(火) 開会：午後2時  
閉会：午後2時40分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎  
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博  
庶 務 課 長 宮尾 裕介  
学 務 課 長 勝亦 隆一  
指 導 課 長 中谷 愛  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
品川区図書館長 吉田 義信  
学校施設担当課長 森 雄治  
統括指導主事 唐澤 好彦  
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝  
書 記 藤沼 真也子  
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 42 号議案 品川区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則
- 報告事項 1 令和 5 年度 新入学者の受入枠について
- 報告事項 2 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 3 子ども向け図書館夏のイベントのご案内
- 報告事項 4 令和 4 年 8 月行事予定について

【教育長】 ただいまから令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には海沼委員、塚田委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

初めに、会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第2、報告事項2 教職員の任免等について（休職）、本件は人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第42号議案 品川区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を事務局からお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、資料1に基づきまして、品川区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明を申し上げます。

まず、改正の理由でございます。こちらの規則は、令和3年2月25日付、こちら資料にございますように、もともと区民の方が区のほうに出す書類もろもろの中に、可能な限り押印は不要としましょうという見直しの考え方が、昨年の2月に示されました。

この大きな方針のもとで、押印が不要な規則等につきましては、事務局内のほうで精査をいたしまして、今回この品川区文化財保護条例施行規則にかかる部分の押印を不要とするものでございます。

実際に、書類の例を御紹介させていただきたいと思います。新旧とそれぞれインデックスを振ってあると思うんですが、まず、新のところを御覧いただけますでしょうか。

新の第1号様式、同意書という様式になりますが、右下のところ、住所氏名ということで、この同意書を記入される方、品川区教育委員会に提出される方の御住所、お名前を書く欄がございます。

同じ様式の、今度は旧とインデックスが振ってある書類を御覧いただきますと、旧は実はこの氏名の横に、印、判こを押してくださいという様式になってございました。それを今回の改正で、この押印を不要とするものでございます。

もちろん、これによって例えば何かこう、本来、確認すべきことを確認しなくなるとかそういうことではなく、押印によらずに、御本人様の確認ですとかそういったことはしっかりやっていくというところでございます。非常に簡単ですが、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

質問があればお願いいたします。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 実際の事務作業で問題とかというのはいないですか。というのは、判こを押してないと、いやこれは下書きだったとかそういうこともあると思うんだけど、今までないですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 実際に、例えば申請をいただいた際に、御本人様確認がもし必要な場面であれば、当然身分証明書等確認をさせていただきますですとか、それに伴って例えば、今ですと例えば、電話でも、当然ですけれども、確認できたりもいたします。

ですので、そういったところ、押印を求めないかわりに、じゃあどうするか、事務処理がスムーズに進むためにはどうすればよいかという視点でやらせていただいて、特にこれまで、この変更によって、何か申請者の方等々区民の方とトラブルになったということは、これが原因でということは一切ございません。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

庁内全般で、判こを省略していこうという大きな流れがありますね。細かい言葉を捉えるようですけれども、もう印刷された名前ですとか、それから、名前のないところに判こを押すのは押印であり、捺印のほうは、自分が書いたところに、自署したところに押すのが捺印だというような振り分けがあるようです。ここで言っている押印というのはこれで、実際に規則としては、もう、通知が来ている状況の中で判断できると思いますので、表記上は問題ないかなというふうに考えております。

特にほかには御意見がなければ、品川区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について、採決してまいりたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

品川区文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件を原案どおり可決することと決定いたします。

次は日程第2、報告事項の1 令和5年度新入学者の受入枠について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、来年、令和5年度の新入学者の受入枠について御説明いたします。資料の2を御覧ください。

来年春に入学予定の児童・生徒に係る学校選択を、10月に実施いたします。この学校選択に当たりまして、保護者の方宛てに、9月に、学校案内のパンフレットを送付いたします。

そういった中で、各学校の受入れ人数枠を記載してお知らせをしております。そのため、毎年、各学校の受入可能学級数を決定して、御報告とさせていただいております。

まず、資料の1枚目でございます。受入枠でございますけれども、中段に表を載せてございます。小学校・義務教育学校の前期課程につきましては、義務標準法によりまして、新入学生は、1学級35人で学級編制することが定められております。

したがって、新入学1年生の受入れ数は1学級35人を基準といたしまして、学校選択の締切りののち、来春の入学時までの期間に転入等で人の出入りがあることを考慮いたしまして、この表にある人数で受入れ可能人数を設定したものでございます。

また、下段、中学校・義務教育学校後期課程における新7年生についてでございますけれども、学級編制の標準は40人となっております。

こちら受入枠としましては、学校選択後の転入等も勘案いたしまして、受入枠を設定しているものでございます。

その他、学級数当たりの受入れ人数でございますけれども、学校選択の後に、転入者等ということの説明させていただきましたが、そのために、人数的には余裕を持たせてございます。

小学校の表でいいますと、1学級35人に対しまして、5人余裕を見て30人。2学級が35人掛ける2学級で70人に対して10人の余裕をみて、受入数60人、3学級、105人に対して10人の余裕を見て、受入数95人としている。4学級以上も同じような考え方でやってございます。

こちらの3学級の受入れ人数ですけれども、昨年度は90人としてございました。転入等の昨年度実績から、95人と設定しているものでございます。

これによりまして、学校選択で受け入れられる児童さんの枠が増えることになりまして、より学校選択の希望がかなえられるのではないかなと考えております。

中学生につきましても同様で、1学級5人余裕を見て、35人。2学級、10人余裕を見て70人といった形で5学級まで設定したものでございます。

詳細につきましては、別表1、2のほうに各学校を記載してございますけれども、まず、学校選択に当たりましては、1ページ目の一番下(3)でございますけれども、学区内の学校に入学する方は、受入枠を超えても、全員受け入れをしていく形になりますので、受入枠を超えた場合は、学級数受入枠を拡大していく形になります。

おめくりいただきますと別表1でございます。こちら、小学校と義務教育学校前期課程での受入れ学級人数でございます。

今回設定してございますのが、右側の令和5年度の受入枠グレーのところでございます。

それに対しまして、左側、令和4年度の実績。こちら、昨年度設定した受入枠ではなくて、今年度実際の各学校の、学級数となっております。

学校によっては昨年度設定した受入れ可能枠となっているところもございます。5年度に関しましては、受入れ可能数を設定していただいた上で、この秋に学校選択の受付をする流れとなっております。なお、今年度の受入れ可能学級数との比較でございますけれども、昨年度と比べますと、学校でいいますと、18番、京陽小学校。こちらが、今年度の入学の学級数、2学級でございましたが、1学級増えて、3学級での受入れ学級数となっております。

こちらにつきましては、昨年度の2学期の設定で、今年度の入学者も2学級となっておりますけれども、通学区域の就学人口が昨年と比べると増えてございまして、3学級に

なる見込みが高いことから、受入れ可能件数を増やしてございます。

その他の学校につきましては、今年度と同数になりまして、総数で、設定が106学級になります。

続きまして、次のページ、別表2でございます。これは中学校と義務教育学校後期課程でございます。

こちらにつきましても、見方は小学校・義務教育学校前期課程と一緒にございますけれども、こちらの令和5年度の受入れ可能数につきましては、今年度と全く同じ数、総数で59学級でございます。中学校に関しましては、今年度並みの入学者数が見込まれるという判断のもとに、学級数受入枠については変更ございません。

こちらで学級数受入人数を設定して、御案内いたしますけれども、学校選択の中で人数ですとか、学級数の増減は、変更等が出てまいります。これら編制の動向につきましては、今後、学校選択の進捗とともに、随時御報告してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。新入学者の受入枠について、説明のほうは以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。

質疑あればお願いいたします。

吉村委員。

【吉村委員】 ありがとうございます。

まず、学校選択について、私、昨年度までのデータをよく知らないのので教えていただきたいんですけど、今現在選択制度を利用している家庭というのは大体何割ぐらい、小・中それぞれいるのでしょうか。それから、7年生については、学級数を増やすか、教員を増やすかという柔軟な対応ができるということだと思いますけど、品川区の場合は18校の中学校、どんなふうな状況なのかということをお教えください。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 まず、学校選択制を御利用いただいている割合との御質問でございますけど、概数で申しますと、小学校入学、中学校7年生入学につきましても、いずれについても、選択を御希望されたのは約20%という状況でございます。5人に1人の家庭が、御希望を出していただいているという状況でございます。

また、7年生の学級編制の動向でございます。7年生につきましては、35人定数で、都のほうから教員が配置されまして、学級数を増やさずに加配をしている学校と、学級数増を選択するという2つの選択がございます。

その中で、学級数の増を選択している学校が5校ございます。具体的には、東海中学校、浜川中学校、富士見台中学校、荏原第一中学校、品川学園になります。

学級数を増やさずに、教員加配を選択した学校が5校ございます。具体的には、大崎中学校、鈴ヶ森中学校、荏原第六中学校、日野学園、豊葉の杜学園という形になってございます。

【吉村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【吉村委員】 学校選択はそうすると、ずっとこの間大体2割ぐらいで推移しているということですね。

【教育長】 そうですね。この数年、これはもう実は3月の教育委員会で報告があった

内容なんですけれども、徐々に割合は減ってきている状況に、微減といったぐらいでいいんでしょうか。エリアの学校に回帰してきている状況はあるかなという感じだったと思いますが、学務課長、それでいいですか。

学務課長。

【学務課長】 今、教育長おっしゃっていただいたとおり、学校選択の割合については、微減の傾向でございます。

そういった意味では地域の学校を選んでいただいている方が増えているのかなというふうに感じております。

【吉村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

詳細はもうお手元にあるかと思いますが、この事務事業概要令和4年度の最後のほうの資料ということで、こちらのほうに網かけでもって今御指摘があった状況の学校が分かるように示されておりますので、また、お手元の資料を御覧いただければなというふうに思っています。

そのほかいかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

就学人口の増というのは、別表1、2を見ても、令和3、4年度と5年度で比較して、かなり増えている状況というのが読み取れ、7年生、中学校・義務教育学校後期課程の場合には私学等に抜ける部分があるので、それを換算しないといけないかなとは思いますが、1年生でも増えている状況があるかなというふうに思います。学務課長、局所的に非常に、昨年度に比べて本年度の在籍というか、就学人口が増えたというような学校は見当たりまずでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 1年生の就学人口の動向でございます。全体としましては、入学者数と比較いたしますと、ちょっと大きく見えますけれども、就学予定人口としましては、今年並み、ほぼ横ばいという状況でございます。

エリア的に見まして、大きく人口を増やしているといったエリアについては、5年度入学に関しては、特筆すべき増加を示している地区、学区はないという状況でございます。

【教育長】 極端に学校単位でこの学校が増えそうだという状況はないという。昨年度とほぼ同じだという理解でよろしいかなというところですね。

【学務課長】 はい。そのとおりでございます。

【教育長】 分かりました。当然、余剰分を見て、右側受入れ可能数は表示していますから、増えるのは増えるということにはなるんでしょうけれども。

【塚田委員】 もう一ついいですか。

【教育長】 塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 確認ですけど、先ほど最後のほうで、多分その昨年度の実績と、それから今の就学の地域の状況とかそういうのを鑑みて、5年度の受入れ可能数を決めているけれども、今後の状況によって、これは少し、柔軟にというようなお話が最後にあったと思うんですけど、そういうことなんですかね。途中で、状況、選択の状況を見ながら、少しこの令和5年の受け入れ可能数が変わるということはあるんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本的には、設定させていただいた数字で受入枠を決めてまいりますが、学区内の方は基本的にはお受入れをするという形で、受けてございますので、学校選択の結果、学区の人数が受入枠を超えているというような状況になりますと、やはり拡大していく対応をとってございます。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 よろしいでしょうか。

スタンスとしては、学区域に就学予定の児童・生徒がいた場合には必ずそれは受け入れるという大前提として、教室整備等も行っていくと。

ただしキャパがありますので、それを超えるような状況であれば、学区域外からの、学校選択は実際できなくなってしまう。そういう学校が今、特に小学校で増えてきているというような実態がありますでしょうか。

ちなみに昨年度の実態としましては、小学校で受入れが全然できなかったという学校は何校ぐらいあるんでしょうか、学務課長。

学務課長。

【学務課長】 先ほども申しました、前段の受入れの部分でございますけど、就学の人口は、高止まりと申しますか、横ばいがしばらく続くという状況でございますけれども、35人学級に段階的に入ってまいりますので、教室数がどんどん必要になっていくというような状況になってございます。

今年度4月の段階で、学校選択で御希望の方がお1人も入れなかった学校が9校ございます。

【教育長】 吉村委員もかつて、学校選択最中の教育委員会にいらしたことがあろうかと思いますが、その頃とは大分状況が変わってきているデータかなというふうに考えます。

兄弟枠でも入ることができないというような状況も出てきているので、兄弟がいて学校選択をされる場合にはそういったこともあり得ますよということを案内に明記して、選んでいただくというスタンスになっております。

さて、もう御意見、御質問はございませんでしょうか。

それでは、令和5年度新入学者の受入枠につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件は了承いたします。

次は日程第2、報告事項3 子ども向け図書館、夏のイベントの御案内の説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、私から子ども向け図書館夏のイベントについて御説明申し上げます。

資料は、教育委員会資料、4番を御覧ください。

品川区立図書館では、子どもが図書に慣れ親しむ機会を提供し、子どもの読書活動を推進することを目的に、夏休みのイベントとして、例年2つの事業を実施しております。

まずは、1番目のとしょかんスタンプラリーです。お子様が御自身の図書カードで児童書を借りた際に、スタンプラリーのカードにスタンプを押印します。3日間図書館に来館

し、違う日付のスタンプを3つ集めると、裏面、1枚めくっていただくと、裏面の賞状と、記念品としては、こちらのA6サイズの、右側になりますけども、ブックマクン・しおりちゃんノートのほうをプレゼントいたします。今年度は色が2種類あって選べるようにしたところです。

また、終了后感想などを記載した読書カードをお書きいただき、各図書館内に読書の木・読書の実として展示いたします。各館の実施状況は、別紙の裏面のとおりになります。

次に、2番の科学あそび教室です。科学遊びを通じて、科学分野への興味を喚起し、関連図書を紹介することにより、図書館利用の促進を図ることを目的とした事業です。内容につきましては、裏面に記載のとおりです。

各図書館では小学生に興味を持ってもらえるよう、それぞれ工夫した内容で実施し、関係する本を展示し、本の貸出しにつなげるよう努めてまいります。私からの説明は以上です。

**【教育長】** 説明が終わりました。

質疑があればお願いいたします。

吉村委員。

**【吉村委員】** とても、夏休みの取組としていい取り組みだと思っているんですけど、この事業を始めて、子どもたちの図書館の利用というのは結構増えているんですか。そのことを一つお伺いしたいのと、あと、簡単なことなんですけど、この読書カードというのは、この一番裏、裏の写真でこういういろいろと張ってあるのがありますが、これが読書カードですか、1枚1枚が。以上です。

**【教育長】** 品川図書館長。

**【品川図書館長】** この夏のイベントと子どもの利用の相関関係というところかなとは思われます。実際は定員の数とかも限られているところもあるところで、例えば、品川図書館でやるイベントだと30人枠、それを2回ぐらいしかできないところではあるんですけど、その中ではかなりの応募がある中で進めている事業でございます。

それなりにやはり、お子さんたちの興味というのは、あるものというところと、それがどうつながっていくかというところをやはり御来館していただけるというところにつなげていって、そこから、本の貸出しにというふうに考えておりますので、一定程度の効果が出ているものと思っております。

それと、読書カードなんですけれども、実はスタンプラリーの裏面に、どんな本を借りたかだとか、そういうのを書いておくところがございます。

こちらの、ちょっと遠くて申しわけないですけども、こちらのところに本の名前だとか、感想だとかを書いていただいたもの、こちら切り取りまして、こちらの、裏面にあるような形で展示しているところがございます。

**【教育長】** いいですか、吉村委員。

**【吉村委員】** デジタルの時代ですけど、こうやって図書館に出向いて行って本を読むというのはとてもいい取組だと思っているので、これによって子どもがたくさん図書館に行くようになればいいかなと思ったので、これちょっとお聞きしました。ありがとうございました。

**【教育長】** このスタンプラリーなどもやはり、これからの充実をしていくためには、

現状をしっかりと把握して、評価していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますね。

今、吉村委員の指摘があったように、スタンプラリーをやった子どもたちが、ほかにも本を借りて帰っているのかとか、そういったような追跡調査等を行って、これが、子どもの読書活動の推進にやはり役に立っているんだというところを、また、しっかりと確認する必要があるのではないかなと思います。

品川図書館長。

【品川図書館長】 それで、実際にイベント終わった後に、関連する書籍を置いておくんですけども、見てみると、例えば、化石であったりだとか、化石の関係の本だとかを置いていると、そこからはかなり当日借りて行かれる方というのが多いと私は見ておりません。

そのあとで、かなりこの効果というのは一定程度あるのではないかなというふうに思っております。継続的にバックデータをとりながら、また進めていきたいと思っております。

【教育長】 データで示せるといいですね。

同じ趣旨の質問なんですけど、科学あそび教室にせっかく来てもらった子どもたち、その後図書館で、同類の本を借りているかどうかということも確認はしていただければいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 実は、図書館の貸出し履歴の管理の方法がありまして、貸出しが終わった時点で、図書館としては、貸出し記録を消すという、個人情報の保護をしています。そのような対応をしているところで、なかなか来られた方が、次に、その関連する本を借りているかということを追いかけていくところというのは、現在難しいところではございます。

【教育長】 なるほど。

ではどうしますかということになるんでしょうが、例えば先ほど話があったように、このみんなの科学あそび教室であれば、②と③をやった後には、紫外線ですとかUVに関する書籍を出しておいて、そこで、何冊ぐらい借りていってくれたかということ全体を把握する分にはできますよね。

そんなような、それが結果として、子ども読書の充実にもつながっていくんじゃないかなと思いますので、いろいろ作戦を練ってみてください。

すみません、私ばかりしゃべっていて。ほかの委員の方、どうぞ御質問があればお願いしたいと思います。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 ささいなことかもしれないんですが、としょかんスタンプラリーでもらったノートは、学校に持って行って使えるようなノートなんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今回、色2つということで、去年がこの色で、また去年と違う色にしようという形で、今年はこのような形になっております。中は、7ミリぐらいの横罫線ですかね、普通にあるノートでございますので、学校のほうでお持ちいただいて問題ないものだと思います。

【富尾教育長職務代理者】　　あまり使わないかもしれないですね。  
それぞれ教科ごとに。

【教育長】　　決まっている場合がありますからね。学校の場合は。

【富尾教育長職務代理者】　　ありがとうございます。

【教育長】　　それでも、自由学習ですとか、いろいろな場面で使ってもらえるかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

では、最後に私のほうから。このSHINAGAWA CITY LIBRARYと英語が入った賞状なんですけれども、ちゃんとルビを振っていただいている低学年の子どもでも読めるようにしていただいているんですが、「賞します」というところも漢字で表記しているけれど、「よんでください」というところは、漢字で書かなかったというのは、あえてここには図書館の意図があるように思えるんですが、いかがでしょうか。

品川図書館長。

【品川図書館長】　　なるべく平易な文章でというところで、読んでとあるところは平仮名にしたところですか。それから、賞の字につきましては、賞状のところでも使っている部分がありますので、このように賞しますというところと、ルビを使っても問題はないかなというふうに考えたところでございます。

【教育長】　　なるほど、平易な文章ということであれば、「賞します」というのは随分と昔ながらの文章かなという感じもいたします。そういう配慮があったということで理解いたしました。

それでは、子ども向け図書館夏のイベントの案内につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】　　では本件も了承いたします。

次です。日程第2、報告事項の4　令和4年8月の行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】　　それでは、私から、資料5に基づきまして、令和4年8月の行事予定について御説明をさせていただきます。

8月につきましては、資料記載のとおり、23日の火曜日に教育委員会の定例会をここ、教育委員室で予定をしております。時間は午後2時となります。例年、8月は、月1回の開催ということをお願いをさせていただいているところでございます。御予定のほどお願いできればと思います。私から以上です。

【教育長】　　各委員の方、スケジュール的にはよろしいでしょうか。

庶務課長、ここはまた、暑いのではないかなと思われませんが、オンライン開催という可能性はないのでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】　　現時点では、こうやって対面でお集まりいただいてというふうに考えておりますが、また、ちょっと状況を見て、例えばコロナの感染状況ですとか、あるいは気候の状況を見て、また、検討させていただければと思います。

【教育長】　　風水害に近いような台風が来る可能性があるかもしれないので、状況に

応じて、コロナだけの対応ではないと思いますので、オンラインを検討していただければと思います。

それでは、特に質疑等はなくでよろしいですね。

令和4年8月行事予定につきまして、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では本件も了承いたします。

事務局のほうからそのほか何かありますか。

【事務局】 ございませぬ。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方は御退室をお願いいたします。

— 了 —